

第 1 章 水 道 事 業

1 概況

(1) 施設の概要(工業用水道を含む。)

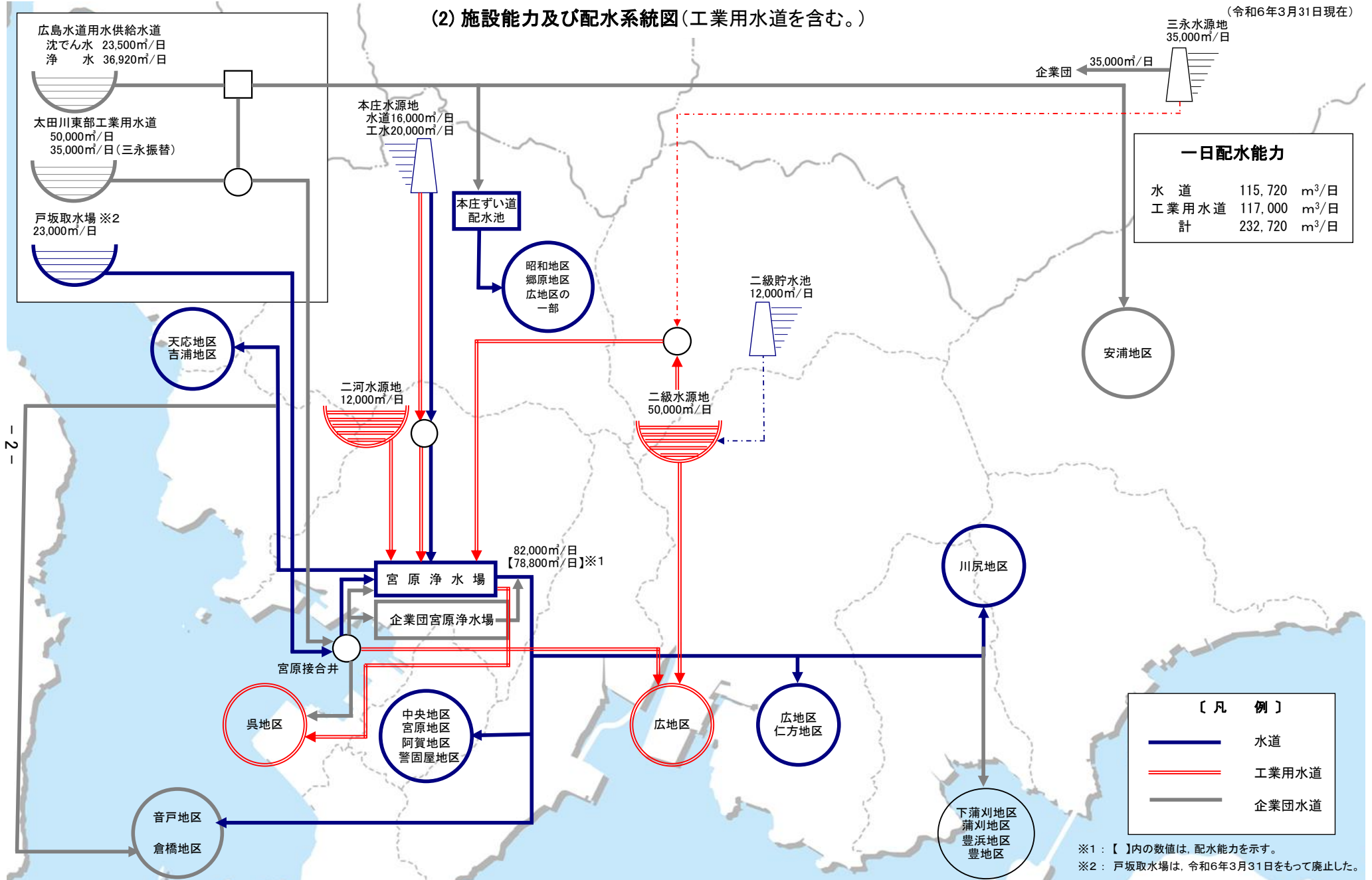
(令和6年3月31日現在)

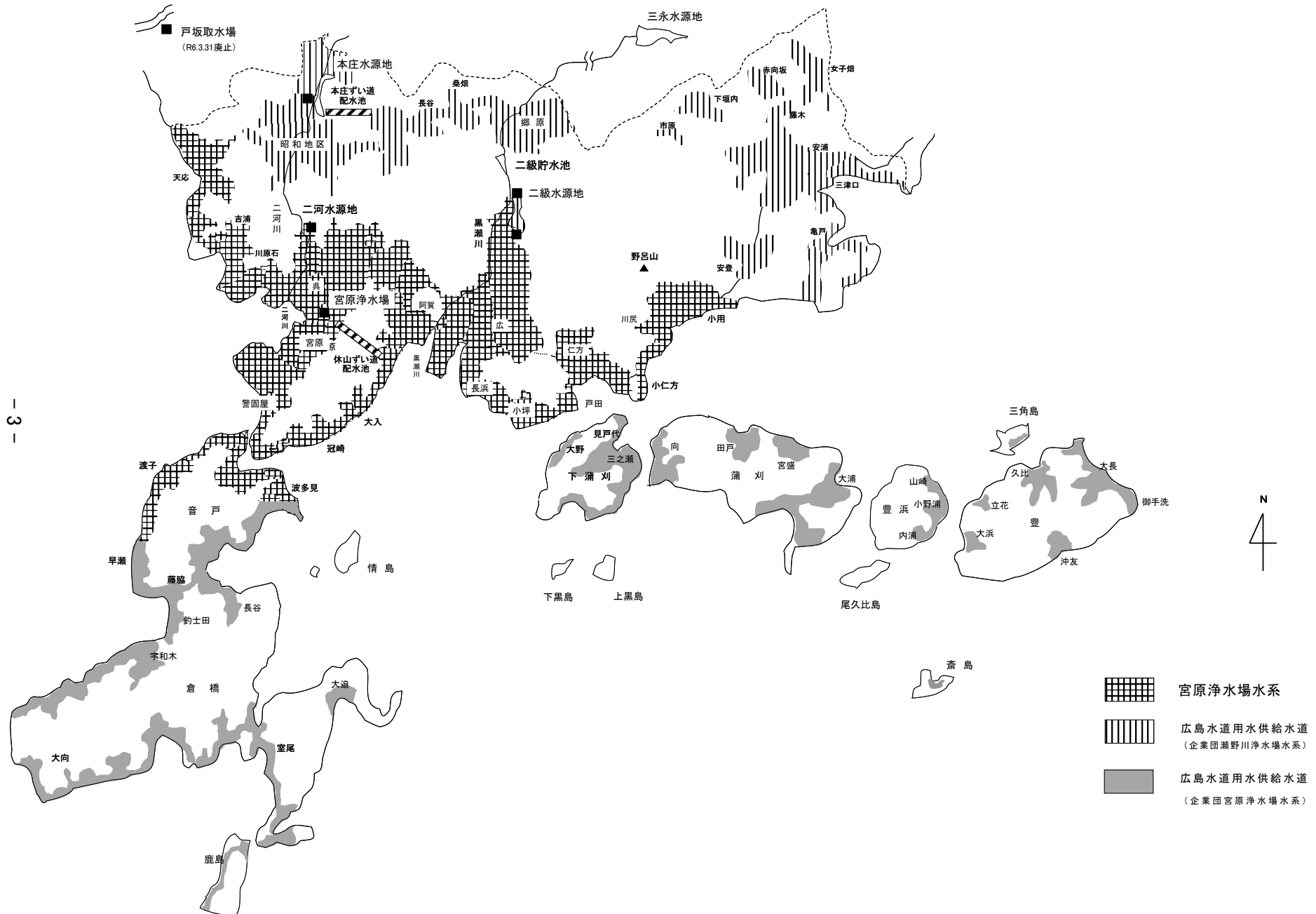
水源	水源地名	貯水及び取水能力	導水管延長	浄水場名	浄水施設		送水管延長	配水池数	配水池容量	1日配水能力		
					急速ろ過池 数合計	1日 ろ過能力				上水道	工業用水道	合計
太田川	広島水道用水 供給水道	浄水 (本庄水系) (受水) 16. 96千m ³ /日	m —	—	池 —	m ³ —	66,362	池 13	m ³ 15,280	m ³ 16,960	m ³ —	m ³ 16,960
		浄水 (安浦水系) (受水) 5. 1千m ³ /日	—	—	—	—		10	4,039	5,100	—	5,100
		浄水 (宮原水系) (受水) 14. 86千m ³ /日	—	—	—	—		46	8,739	14,860	—	14,860
		沈でん水 (受水) 23.5千m ³ /日	—	宮原浄水場	(1) 6	82,000		38	72,323	78,800	67,000	145,800
		戸坂取水場	(取水) 23千m ³ /日									
	太田川東部 工業用水道	(取水) 50千m ³ /日	—									
		三永水源地振替分 (取水) 35千m ³ /日										
二河川	二河水源地	(取水) 12千m ³ /日	5,727	—	—	—		—	—	—	50,000	50,000
	本庄水源地	(貯水) 1, 959千m ³ (取水) 36千m ³ /日	9,829									
黒瀬川	二級水源地	(取水) 50千m ³ /日	606	—	—	—		—	—	—	50,000	50,000
	三永水源地	(貯水) 2, 640千m ³ (取水) 35千m ³	23,115	—	—	—		—	—	—	—	
	二級貯水池	(取水) 12千m ³ /日	—	石内浄水場を廃止したため、取水はない。								
合 計		(取水・受水) 278. 42千m ³ /日	39,277	—	(1) 6	82,000	66,362	107	100,381	115,720	117,000	232,720

- (注) 1 工業用水道施設を含む。
2 ろ過池数の()は、予備池数で内数
3 導水管延長及び送水管延長は、令和3年度から水道施設情報管理システムを使用して算定している。
4 戸坂取水場は、令和5年9月30日に取水停止し、令和6年3月31日をもって廃止した。

(2) 施設能力及び配水系統図(工業用水道を含む。)

(令和6年3月31日現在)



$$\begin{array}{c} | \\ \omega \\ | \end{array}$$


(4) 業務概況

区分		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政区域内人口		人	220,342	216,273	211,359	208,096	203,549
行政区域内世帯数		世帯	109,542	108,381	106,718	106,337	105,256
計画給水人口		人	251,400	251,400	251,400	251,400	251,400
給水人口		人	218,768	214,708	209,780	206,536	202,028
普及率		%	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
給水戸数		戸	112,071	111,516	110,788	110,174	109,649
給水件数		件	104,959	104,414	103,583	103,009	102,507
配水管延長		m	1,300,294	1,301,232	1,293,723	1,294,509	1,289,787
配水能力		m ³ /日	115,720	115,720	115,720	115,720	115,720
年間配水量		m ³	23,531,119	23,404,808	22,782,551	22,493,082	22,089,011
1日平均配水量		m ³	64,293	64,123	62,418	61,625	60,352
1日最大配水量		m ³	(12月31日) 70,866	(1月11日) 76,107	(12月31日) 69,311	(1月26日) 76,184	(1月30日) 67,610
年間有収水量		m ³	21,470,844	21,522,668	21,015,339	20,280,509	20,072,343
年間無収・無効水量		m ³	2,060,275	1,882,140	1,767,212	2,212,573	2,016,668
有収率		%	91.2	92.0	92.2	90.2	90.9
負荷率		%	90.7	84.3	90.1	80.9	89.3
施設利用率		%	55.6	55.4	53.9	53.3	52.2
最大稼働率		%	61.2	65.8	59.9	65.8	58.4
給水人口一人当たり 有収水量(一般用)		m ³	98	100	100	98	99
一人1日最大配水量		ℓ	324	354	330	369	335
職員 数	常勤職員	人	93	92	90	92	86
	再任用(短時間)	人	2	3	5	4	9

- (注) 1 給水戸数は給水を受けている戸数, 給水件数は水道使用契約の件数を示す。
2 配水管延長は, 令和3年度から, 水道施設情報管理システムを使用して算定している。
3 職員数に上下水道事業管理者は含まない。

(5) 給水戸数及び給水人口の推移

(単位:戸、人)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中央地区	給水戸数	29,114	28,807	28,672	28,477	28,304
	給水人口	49,364	48,384	47,652	46,935	46,073
宮原地区	給水戸数	3,943	3,893	3,798	3,837	3,812
	給水人口	7,190	6,977	6,762	6,631	6,439
吉浦地区	給水戸数	4,776	4,753	4,781	4,686	4,611
	給水人口	9,855	9,729	9,576	9,394	9,132
警固屋地区	給水戸数	2,415	2,373	2,290	2,302	2,257
	給水人口	4,305	4,189	3,994	3,915	3,790
阿賀地区	給水戸数	7,551	7,512	7,383	7,337	7,267
	給水人口	15,043	14,750	14,349	14,092	13,740
広地区	給水戸数	22,684	22,611	22,633	22,491	22,456
	給水人口	45,972	45,289	44,427	43,873	42,915
仁方地区	給水戸数	2,970	2,956	2,925	2,879	2,895
	給水人口	6,196	6,096	5,966	5,835	5,740
天応地区	給水戸数	1,869	1,894	1,898	1,859	1,851
	給水人口	3,807	3,798	3,761	3,672	3,624
昭和地区	給水戸数	13,816	13,902	13,816	13,814	13,828
	給水人口	32,504	32,100	31,473	31,149	30,463
郷原地区	給水戸数	1,758	1,806	1,793	1,787	1,797
	給水人口	4,102	3,955	3,835	3,788	3,691
川尻地区	給水戸数	3,686	3,688	3,638	3,625	3,621
	給水人口	8,171	8,034	7,677	7,524	7,412
音戸地区	給水戸数	5,763	5,715	5,649	5,595	5,565
	給水人口	11,196	10,931	10,565	10,426	10,238
安浦地区	給水戸数	4,318	4,356	4,337	4,344	4,334
	給水人口	10,200	9,994	9,724	9,568	9,357
倉橋地区	給水戸数	3,052	3,010	2,996	2,980	2,958
	給水人口	4,938	4,816	4,582	4,480	4,364
下蒲刈地区	給水戸数	854	836	816	816	803
	給水人口	1,369	1,322	1,271	1,216	1,156
蒲刈地区	給水戸数	1,162	1,139	1,122	1,118	1,101
	給水人口	1,587	1,499	1,464	1,421	1,381
豊浜地区	給水戸数	996	960	960	948	932
	給水人口	1,273	1,220	1,160	1,130	1,096
豊地区	給水戸数	1,344	1,305	1,281	1,279	1,257
	給水人口	1,696	1,625	1,542	1,487	1,417
合計	給水戸数	112,071	111,516	110,788	110,174	109,649
	給水人口	218,768	214,708	209,780	206,536	202,028

(注) 給水戸数は、給水を受けている戸数を示す。

2 業務状況

(1) 取水量(工業用水道事業を含む。)

(単位: m³)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		年間	年間	年間	年間	年間	1日平均
戸坂		7,924,991	6,932,187	7,213,761	6,728,104	4,000,976	10,932
広島 水道 用水 供給 水道	沈でん水	5,218,062	5,090,655	5,019,115	4,932,245	4,860,114	13,279
	浄水 (宮原水系)	2,094,783	2,097,123	2,002,559	1,976,463	1,934,161	5,285
	浄水 (本庄水系)	3,806,184	3,953,717	3,862,923	3,765,904	3,855,753	10,535
	浄水 (安浦系)	938,019	930,063	914,077	905,603	874,665	2,390
	計	12,057,048	12,071,558	11,798,674	11,580,215	11,524,693	31,488
本庄		5,256,454	4,745,706	4,680,384	4,112,331	4,813,572	13,152
二河		3,483,916	2,574,111	3,115,200	2,374,619	2,137,709	5,841
二級		10,412,971	13,230,515	12,898,409	12,844,067	12,782,836	34,925
太田川東部 工業用水道		21,374,606	21,999,599	19,531,714	14,309,316	14,215,737	38,840
三坂地		2,972,780	1,781,010	-	-	-	-
合計		63,482,766	63,334,686	59,238,112	51,948,652	49,475,523	135,179
三永	広島県水道 広域連合 企業団	7,910,220	9,070,767	9,829,803	9,723,541	9,542,742	26,073

(注) 1 太田川東部工業用水道には、三永振替分を含む。

2 合計は、三永(広島県水道広域連合企業団)を除く。

3 三坂地水源地は、令和3年3月31日をもって廃止した。

4 戸坂取水場は、令和5年9月30日に取水を停止し、令和6年3月31日をもって廃止した。

(2) 配水量

(単位: m³)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
宮原		16,692,133	16,423,905	16,002,992	15,845,112	15,424,432
広島 水道 用水 供給 水道	浄水 (宮原水系)	2,094,783	2,097,123	2,002,559	1,976,463	1,934,161
	浄水 (本庄水系)	3,806,184	3,953,717	3,862,923	3,765,904	3,855,753
	浄水 (安浦水系)	938,019	930,063	914,077	905,603	874,665
	計	6,838,986	6,980,903	6,779,559	6,647,970	6,664,579
合計		23,531,119	23,404,808	22,782,551	22,493,082	22,089,011
1日最大		(12月31日) 70,866	(1月11日) 76,107	(12月31日) 69,311	(1月26日) 76,184	(1月30日) 67,610
1日平均		64,293	64,123	62,418	61,625	60,352

(3) 有収水量

用途別使用水量

(単位: m³)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般用	21,367,041	21,425,724	20,925,869	20,218,999	20,024,106
一般公衆浴場用	96,108	89,099	83,523	55,724	38,385
臨時用	7,695	7,845	5,947	5,786	9,707
その他	—	—	—	—	145
合計	21,470,844	21,522,668	21,015,339	20,280,509	20,072,343

(4) 配水量分析

(単位: m³, %)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	水量	構成比率	水量	構成比率	水量	構成比率	水量	構成比率	水量	構成比率
配水量	23,531,119	100.0	23,404,808	100.0	22,782,551	100.0	22,493,082	100.0	22,089,011	100.0
有効水量	22,585,040	95.9	22,644,693	96.8	22,117,064	97.1	21,360,756	95.0	21,176,880	95.9
有収水量	21,470,844	91.2	21,522,668	92.0	21,015,339	92.2	20,280,509	90.2	20,072,343	90.9
料金水量	21,470,844	91.2	21,522,668	92.0	21,015,339	92.2	20,280,509	90.2	20,072,198	90.9
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	145	0.0
無収水量	1,114,196	4.7	1,122,025	4.8	1,101,725	4.9	1,080,247	4.8	1,104,537	5.0
メータ不感水量	644,125	2.7	645,679	2.8	630,459	2.8	608,415	2.7	602,169	2.7
局事業用水量	468,200	2.0	475,370	2.0	465,966	2.1	469,276	2.1	501,112	2.3
その他	1,871	0.0	976	0.0	5,300	0.0	2,556	0.0	1,256	0.0
無効水量	946,079	4.1	760,115	3.2	665,487	2.9	1,132,326	5.0	912,131	4.1
調定減額水量	72,040	0.4	101,191	0.4	44,188	0.2	53,391	0.2	66,070	0.3
漏水量	871,686	3.7	656,584	2.8	619,022	2.7	1,076,683	4.8	843,853	3.8
その他	2,353	0.0	2,340	0.0	2,277	0.0	2,252	0.0	2,208	0.0

(5) 水質基準項目検査

番号	項目名	基準値	法定頻度	省略	実施回数
1	一般細菌	100 個/ml	毎月1回	不可	12 回/年
2	大腸菌	不検出	毎月1回	不可	12 回/年
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l	3ヶ月に1回	可	(※注)
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
8	六価クロム化合物	0.02 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l	3ヶ月に1回	可	12 回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l	3ヶ月に1回	可	12 回/年
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l	3ヶ月に1回	可	12 回/年
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
14	四塩化炭素	0.002 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン 及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
17	ジクロロメタン	0.02 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
20	ベンゼン	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
21	塩素酸	0.6 mg/l	3ヶ月に1回	不可	12 回/年
22	クロロ酢酸	0.02 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
23	クロロホルム	0.06 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
25	ジブromクロロメタン	0.1 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
26	臭素酸	0.01 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
27	総トリハロメタン	0.1 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
29	ブromジクロロメタン	0.03 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
30	ブromホルム	0.09 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l	3ヶ月に1回	不可	4 回/年
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
35	銅及びその化合物	1.0 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
38	塩化物イオン	200 mg/l	毎月1回	不可	12 回/年
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
40	蒸発残留物	500 mg/l	3ヶ月に1回	可	4 回/年
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l	3ヶ月に1回	可	(※注)
42	ジェオスミン	0.00001 mg/l	発生時期に月1回	不可	発生時期に月1回
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l	発生時期に月1回	不可	発生時期に月1回
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l	3ヶ月に1回	可	(※注)
45	フェノール類	0.005 mg/l	3ヶ月に1回	可	(※注)
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l	毎月1回	不可	12 回/年
47	pH値	5.8-8.6	毎月1回	不可	12 回/年
48	味	異常でない	毎月1回	不可	12 回/年
49	臭気	異常でない	毎月1回	不可	12 回/年
50	色度	5 度	毎月1回	不可	12 回/年
51	濁度	2 度	毎月1回	不可	12 回/年

(※注) 浄水場出口等の検査で代替

* 法定検査を市内12か所で実施し、全て基準値に適合

(6) 配水管布設延長及び消火栓設置数

ア 配水管布設延長

(単位:m)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
口径75mm未満	311,028	311,351	320,042	320,431	320,700
口径75mm	109,960	108,746	114,084	113,223	113,381
口径100mm	391,457	392,445	395,850	396,793	397,749
口径125mm	2,406	2,406	221	221	221
口径150mm	236,657	236,636	230,810	230,463	230,203
口径200mm	104,656	104,785	102,332	102,493	101,844
口径250mm	57,006	57,661	45,532	46,459	44,609
口径300mm	23,782	24,080	28,555	27,932	27,309
口径350mm	11,816	11,596	14,811	14,497	14,355
口径400mm	18,389	18,389	12,821	13,299	13,795
口径450mm	2,329	2,329	3,013	2,976	1,106
口径500mm	9,721	9,721	5,794	5,858	4,651
口径550mm	919	919	-	-	-
口径600mm	12,602	12,602	11,837	11,828	11,828
口径700mm	3,778	3,778	4,502	4,516	4,516
口径800mm以上	3,788	3,788	3,519	3,520	3,520
合計	1,300,294	1,301,232	1,293,723	1,294,509	1,289,787

(注) 令和3年度から、水道施設情報管理システムを使用して算定している。

イ 消火栓設置数

(単位:基)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
消火栓	5,241	5,244	5,241	5,240	5,237

(注) 消火栓数は、単口消火栓、双口消火栓及び空気弁付消火栓の総数

(7) 導送配水管修繕工事施行件数

(単位:件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ダクタイル鋳鉄管	7	8	8	4	6
鋳鉄管	2	5	2	2	2
ビニル管	48	45	44	45	54
鋼管	4	5	4	6	2
その他	9	5	7	19	14
合計	70	68	65	76	78

(8) 給水装置修繕工事施行件数

(単位:件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
鉛管	20	23	23	23	18
ビニル管	139	184	123	171	111
鋼管	23	23	20	18	15
分水栓	18	8	18	30	24
止水栓	166	179	193	194	166
メータユニオン	16	5	14	24	11
ポリエチレン管	1	4	1	13	2
その他	80	94	22	23	24
合計	463	520	414	496	371

(注) 「その他」の数値は、調査・立会件数を除く。

(9) 水道メータ設置個数

(単位:個)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
口径 13mm	70,481	68,258	67,214	66,840	65,976
口径 20mm	21,861	22,173	22,588	23,070	23,378
口径 25mm	6,693	6,599	6,552	6,555	6,542
口径 40mm	1,459	1,452	1,441	1,436	1,430
口径 50mm	533	537	537	541	547
口径 75mm	128	127	127	128	128
口径100mm	49	49	49	49	48
口径150mm	20	20	20	21	20
口径200mm	3	3	3	3	3
口径250mm	-	-	-	-	-
口径300mm	-	-	-	-	-
口径350mm	-	-	-	-	-
合計	101,227	99,218	98,531	98,643	98,072

(10) 水道メータ取替個数

(単位:個)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
口径 13mm	11,105	6,823	9,820	10,190	9,538
口径 20mm	2,948	3,276	2,581	3,095	3,051
口径 25mm	774	855	671	1,083	947
口径 40mm	312	220	132	182	165
口径 50mm	101	62	55	89	47
口径 75mm	24	17	13	29	16
口径100mm	7	5	4	10	5
口径150mm	-	2	2	7	2
口径200mm	-	-	1	-	-
口径250mm	-	-	-	-	-
合計	15,271	11,260	13,279	14,685	13,771

(11) 水道料金収納状況

(税込み)

区分			調定		収納	
			件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
令和元年度			676,218	5,029,772,139	621,648	4,817,122,730
令和2年度			672,283	5,480,649,933	618,344	5,248,989,723
令和3年度			669,580	5,443,707,644	615,794	5,216,224,069
令和4年度			645,226	4,365,735,748	595,078	4,227,102,042
令和5年度			641,092	4,359,974,200	591,841	4,227,615,709
徴収別	納付制	一般用	92,971	888,151,475	87,688	868,753,747
		一般公衆浴場用	-	-	-	-
		臨時用	122	6,482,039	119	6,402,488
		合計	93,093	894,633,514	87,807	875,156,235
	口座制	一般用	547,955	3,462,117,715	503,993	3,349,279,233
		一般公衆浴場用	36	3,151,005	33	3,108,275
		臨時用	8	71,966	8	71,966
		合計	547,999	3,465,340,686	504,034	3,352,459,474

※令和5年度は、令和4年度に引き続き、市の施策として基本料金6か月(3期)分の免除を実施した。

(税込み)

区分			未納		収納率(%)	
			件数(件)	金額(円)	件数	金額
令和元年度			48,864	177,801,453	91.6	95.6
令和2年度			53,939	231,660,210	92.0	95.8
令和3年度			53,786	227,483,575	92.0	95.8
令和4年度			50,148	138,633,706	92.2	96.8
令和5年度			49,251	132,358,491	92.3	97.0
徴収別	納付制	一般用	5,283	19,397,728	94.3	97.8
		一般公衆浴場用	-	-	-	-
		臨時用	3	79,551	97.5	98.8
		合計	5,286	19,477,279	94.3	97.8
	口座制	一般用	43,962	112,838,482	92.0	96.7
		一般公衆浴場用	3	42,730	91.7	98.6
		臨時用	-	-	100.0	100.0
		合計	43,965	112,881,212	92.0	96.7

- (注) 1 令和元年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)169,068,959円を含む。
2 令和2年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)187,437,952円を含む。
3 令和3年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)180,043,790円を含む。
4 令和4年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)111,817,358円を含む。
5 令和5年度未納額には、口座制の3月調定後期分(4月引落とし)107,766,989円を含む。

(12) 分担金調定状況

(単位: 件, 円, 税抜き)

区分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新設	13mm	125	6,250,000	98	4,900,000	45	2,250,000	43	2,150,000	48	2,400,000
	20mm	191	22,920,000	182	21,840,000	183	21,960,000	200	24,000,000	123	14,760,000
	25mm	5	900,000	9	1,620,000	6	1,080,000	6	1,080,000	3	540,000
	40mm	3	1,800,000	2	1,200,000	4	2,400,000	-	-	1	600,000
	50mm	2	2,160,000	2	2,160,000	1	1,080,000	3	3,240,000	2	2,160,000
	75mm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100mm	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	150mm	-	-	-	-	-	-	1	16,200,000	-	-
	計	326	34,030,000	293	31,720,000	239	28,770,000	253	46,670,000	177	20,460,000
口径変更		194	18,670,000	181	24,570,000	186	29,760,000	195	25,370,000	182	26,980,000
合計		520	52,700,000	474	56,290,000	425	58,530,000	448	72,040,000	359	47,440,000

3 財務

(1) 損益計算書

(単位: 千円, 税抜き)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	5,505,628	5,812,747	5,736,079	5,720,319	5,660,761
営業収益	5,032,263	5,404,729	5,333,415	4,388,242	4,378,883
給水収益	4,635,690	4,983,529	4,949,975	3,969,941	3,964,691
受託工事収益	5,644	6,380	6,555	4,921	6,142
管理受託収益	102,831	95,590	104,579	117,976	116,689
一般会計負担金	47,441	33,924	32,135	29,196	31,413
その他営業収益	240,657	285,306	240,171	266,208	259,949
営業外収益	416,137	396,624	398,930	1,328,639	1,275,535
受取利息	780	363	220	430	80
一般会計補助金	55,974	56,656	52,533	957,023	940,703
分担金	52,700	56,290	58,530	72,040	47,440
補償金	-	-	-	-	-
長期前受金戻入	276,441	272,779	275,952	283,530	271,262
雑収益	30,242	10,535	11,695	15,616	16,049
特別利益	57,228	11,394	3,735	3,438	6,343
固定資産売却益	731	-	-	29	5,884
過年度損益修正益	-	-	-	1,838	-
その他特別利益	56,497	11,394	3,735	1,571	459

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

※ 令和4年度及び令和5年度は、市の施策として基本料金6か月分の免除を実施したことにより、給水収益が減少し、免除分はすべて一般会計が負担したため、一般会計補助金が増加している。

(単位: 千円, 税抜き)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支出	5,388,548	5,329,318	5,332,953	5,600,079	5,866,093
営業費用	5,152,814	5,094,525	5,133,156	5,368,254	5,449,137
原水費	426,640	446,158	412,858	454,671	591,584
浄水費	131,238	142,471	159,156	143,933	108,780
配水費	1,410,330	1,350,761	1,380,638	1,323,104	1,434,597
給水費	293,077	276,108	289,390	311,150	313,291
受託工事費	8,170	8,405	9,058	8,284	9,650
管理受託費	97,457	90,283	99,323	112,696	111,432
業務費	307,035	312,641	312,488	307,408	313,224
総係費	735,774	734,263	696,538	850,486	753,894
減価償却費	1,723,099	1,706,632	1,762,479	1,765,650	1,715,821
資産減耗費	19,995	26,805	11,228	90,872	96,809
その他営業費用	-	-	-	-	55
営業外費用	235,733	215,966	199,797	230,380	221,417
支払利息	235,317	215,363	199,121	182,359	176,258
雑支出	416	603	676	48,021	45,160
特別損失	-	18,827	-	1,445	195,539
固定資産売却損	-	14,642	-	-	8,539
その他特別損失	-	4,185	-	1,445	187,000
収支差引	117,081	483,429	403,126	120,241	△205,332
経常損益	59,853	490,862	399,392	118,248	△16,136
当年度純損益	117,081	483,429	403,126	120,241	△205,332

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(2) 資本的收入及び支出

(単位:千円, 税込み)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	1,163,944	1,668,272	757,397	1,413,735	2,040,048
企業債	944,200	1,260,100	525,800	1,099,100	1,479,600
固定資産売却代金	38	3,301	-	28	2,530
負担金	-	17,390	9,450	24,020	40,541
受託金	9,140	23,087	41,329	152	155,324
補助金	166,821	319,674	136,000	235,782	301,663
出資金	43,744	44,721	44,818	54,653	60,391
支出	2,852,982	3,531,531	2,978,654	3,343,739	3,920,552
建設改良費	1,546,771	2,163,171	1,640,397	1,964,357	2,609,505
建設事務費	273,726	256,650	272,542	301,011	288,445
水道管路整備事業費	932,777	1,142,392	1,039,087	1,318,886	1,795,109
水道施設整備事業費	268,343	450,318	300,706	290,856	513,315
災害復旧事業費	60,145	287,912	-	-	-
量水器費	1,747	2,067	1,857	1,885	1,885
固定資産購入費	10,033	23,834	26,205	51,719	10,751
企業債償還金	1,302,977	1,354,060	1,338,257	1,367,018	1,311,047
返還金	3,234	14,300	-	12,364	-
収支差引不足額	△1,689,038	△1,863,258	△2,221,257	△1,930,004	△1,880,504
補填財源					
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	110,622	140,557	119,622	128,103	166,449
減債積立金	-	158,000	117,000	69,000	-
建設改良積立金	-	-	414,000	-	403,000
損益勘定留保資金	1,578,417	1,564,702	1,570,635	1,732,901	1,311,056

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(3) 貸借対照表

ア 資産

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	40,380,314	40,601,701	40,322,862	40,335,087	40,629,972
有形固定資産	40,329,339	40,554,622	40,279,304	40,295,598	40,595,289
土地	678,767	675,268	691,089	712,656	701,587
建物	1,390,117	1,367,692	1,306,565	1,245,079	1,183,357
構築物	34,159,957	34,154,441	34,098,373	34,281,862	34,924,039
機械及び装置	3,668,089	3,946,232	3,689,090	3,415,992	3,235,170
車両運搬具	6,810	20,996	23,975	22,908	16,849
船舶	6,930	6,112	5,295	4,477	3,660
工具, 器具及び備品	55,901	42,523	33,936	48,930	49,234
リース資産	2,993	2,993	2,993	2,993	2,993
建設仮勘定	359,775	338,364	427,986	560,699	478,401
無形固定資産	46,335	41,343	36,353	31,364	26,376
施設利用権	46,335	41,343	36,353	31,364	26,376
投資その他の資産	4,640	5,737	7,205	8,125	8,307
投資有価証券	4,640	5,737	7,205	8,125	8,307
流動資産	2,517,124	2,878,115	2,773,450	2,749,837	2,690,805
現金・預金	1,866,539	2,117,825	2,226,600	1,974,050	1,156,679
未収金	536,414	642,619	431,324	505,619	925,491
貸倒引当金	△1,011	△1,232	△963	△798	△1,024
貯蔵品	32,589	35,391	38,480	42,498	47,152
前払費用	75	75	75	75	75
前払金	29,652	37,675	28,407	161,474	501,316
その他流動資産	52,866	45,762	49,528	66,920	61,116
資産合計	42,897,438	43,479,817	43,096,312	43,084,925	43,320,777

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

イ 負債・資本

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定負債	17,081,548	17,140,746	16,410,157	16,243,664	16,513,694
企業債	16,770,239	16,692,083	15,850,864	15,638,917	15,821,473
引当金	311,309	448,663	559,292	604,747	692,221
流動負債	1,899,029	1,883,043	1,897,264	1,933,797	2,020,441
企業債	1,354,060	1,338,257	1,367,018	1,311,047	1,297,044
未払金	342,404	371,567	371,211	492,934	456,614
未払費用	1,293	977	935	747	121,149
前受金	17,727	18,897	15,483	594	9,346
引当金	99,288	69,934	65,536	59,390	60,710
預り金	74,864	71,989	63,203	67,060	66,885
その他流動負債	9,393	11,422	13,876	2,025	8,692
繰延収益	5,615,993	5,625,912	5,507,610	5,450,368	5,474,307
長期前受金	13,156,426	13,409,265	13,542,212	13,747,310	13,982,611
長期前受金収益化累計額	△7,540,432	△7,783,354	△8,034,603	△8,296,942	△8,508,304
負債合計	24,596,570	24,649,701	23,815,030	23,627,829	24,008,441
資本金	15,978,838	16,023,559	16,226,377	16,812,031	16,941,421
資本金	15,978,838	16,023,559	16,226,377	16,812,031	16,941,421
剰余金	2,320,522	2,803,952	3,050,831	2,640,072	2,365,740
資本剰余金	1,083,359	1,083,359	1,085,113	1,085,113	1,085,113
国庫(県)補助金	74,101	74,101	74,101	74,101	74,101
工事負担金	180,521	180,521	180,521	180,521	180,521
繰入金	66,096	66,096	66,096	66,096	66,096
受贈財産評価額	762,641	762,641	764,395	764,395	764,395
利益剰余金	1,237,163	1,720,592	1,965,719	1,554,959	1,280,627
減債積立金	158,000	117,000	69,000	-	-
建設改良積立金	-	-	-	403,000	120,000
当年度未処分利益剰余金	1,079,163	1,603,592	1,896,719	1,151,959	1,160,627
(うち積立金への積立可能額)	(1,079,163)	(1,445,592)	(1,365,719)	(1,082,959)	(757,627)
評価差額等	1,508	2,605	4,073	4,993	5,175
投資有価証券評価差額	1,508	2,605	4,073	4,993	5,175
資本合計	18,300,868	18,830,116	19,281,282	19,457,096	19,312,336
負債・資本合計	42,897,438	43,479,817	43,096,312	43,084,925	43,320,777

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

4 経営分析

分析項目			単位	比較					公式	備考
				R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
業務分析	負荷率		%	90.7	84.3	90.1	80.9	89.3	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。 比率は、100％に近いほど良い。
	施設利用率		%	55.6	55.4	53.9	53.3	52.2	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。 比率は、100％に近いほど良い。
	最大稼働率		%	61.2	65.8	59.9	65.8	58.4	$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	施設の利用及び投資の適正化をみる。
	配水管等使用効率		m³/m	16.6	16.5	16.4	16.1	15.9	$\frac{\text{配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	導送配水管1m当たりの有効利用をみる。 数値は、大きいほど良い。
	固定資産使用効率		m³/万円	5.8	5.8	5.7	5.6	5.4	$\frac{\text{配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10,000$	固定資産1万円当たりの給水量の使用効率をみる。 数値は、大きいほど良い。
	職員一人当たり	営業収益	千円	78,155	82,856	81,598	(79,458) 66,646	(80,531) 67,556	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \times \frac{1}{1,000}$	職員一人当たりの売上高をみる。 数値は、大きいほど良い。 ()は、市の施策として実施した水道料金免除分は、給水収益相当分として算定
		給水人口	人	3,473	3,355	3,278	3,227	3,207	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかをみる。 数値は、大きいほど良い。
		有収水量	m³	340,807	336,292	328,365	316,883	318,609	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性(職員一人当たりの生産量)をみる。 数値は、大きいほど良い。
	有収水量1m³当たり	総収益	円	256.42	270.08	272.95	282.06	282.02	$\frac{\text{総収益}}{\text{有収水量}}$	
		供給単価	円	215.91	231.55	235.54	(236.18) 195.75	(238.24) 197.52	$\frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$	1m³当たりの販売価格 ()は、市の施策として実施した水道料金免除分は、給水収益相当分として算定
		総費用	円	250.97	247.61	253.76	276.13	292.25	$\frac{\text{総費用}}{\text{有収水量}}$	
		給水原価	円	(213.12) 221.11	(208.74) 216.25	(216.54) 224.08	(189.92) 243.04	(198.33) 250.04	$\frac{\text{経常費用}-\text{(受託工事費+付帯工事費等)}-\text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$	1m³当たりの生産原価 ()は、控除収入を除いた原価
構成比率	固定資産構成比率		%	94.1	93.4	93.6	93.6	93.8	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産}+\text{流動資産}+\text{繰延資産}} \times 100$	事業の財産構成の適正化をみる。 比率は、小さいほど良い。
	固定負債構成比率		%	39.8	39.4	38.1	37.7	38.1	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	事業の負債構成の適正化をみる。 比率は、小さいほど良い。
	自己資本構成比率		%	55.8	56.2	57.5	57.8	57.2	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	資本中の自己資本の割合をみる。 比率は、大きいほど良い。 (自己資本＝資本金＋剰余金＋繰延収益)
財務比率	固定比率		%	168.8	166.0	162.7	161.9	163.9	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}} \times 100$	固定資産が自己資本によって賄われるべきであるとする企業財政上の原則から、100％以下が望ましい。
	流動比率		%	132.5	152.8	146.2	142.2	133.2	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対して、どれだけの支払能力があるかを示す。 高いほど良い。
	酸性試験比率		%	126.5	146.5	140.0	128.2	103.0	$\frac{\text{現金預金}+\text{(未収金-貸倒引当金)}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対して、換金性の低いものを除いて、どれだけの支払能力があるかを示す。高いほど良い。
	現金比率		%	98.3	112.5	117.4	102.1	57.2	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	即時支払能力をみる。 20％以上が理想比率とされている。
回転率	自己資本回転率		回	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{(期首自己資本}+\text{期末自己資本)} \times 1/2}$	自己資本の活動能力を示す。 高いほど良い。
	固定資産回転率		回	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{(期首固定資産}+\text{期末固定資産)} \times 1/2}$	固定資産の利用度(固定資産への投資の度合い)を示す。 高いほど良い。
	流動資産回転率		回	1.9	2.0	1.8	1.5	1.6	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{(期首流動資産}+\text{期末流動資産)} \times 1/2}$	流動資産の使用利用度を示す。 高いほど良い。
	減価償却率		%	4.2	4.1	4.3	4.3	4.2	$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{償却資産}+\text{当年度減価償却額}} \times 100$	減価償却費の割合をみる。
	未収金回転率		回	9.3	9.0	9.7	9.1	5.9	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{(期首未収金}+\text{期末未収金)} \times 1/2}$	未収金の回収の程度を示す。 数値が大きいほど未収金の回収速度が良好である。

(注) 1 令和元年度から、給水原価は、他会計負担金等を除く。

2 令和3年度から、配水管等使用効率は、水道施設情報管理システムを使用して算定した導送配水管延長を基に算定している。

3 令和4年度及び令和5年度は、市の施策として基本料金 6か月分の免除を実施している。

分析項目		単位	比較					公式	備考
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
収益率	総資本利益率	%	0.3	1.1	0.9	0.3	△0.5	$\frac{\text{当年度純利益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \times 1/2} \times 100$	企業の収益性を判断するもので、高いほど企業成績が良好である。
	総収支比率	%	102.2	109.1	107.6	102.1	96.5	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	経営収支状態を示し、100%未満の場合は、赤字を表わす。
	経常収支比率	%	101.1	109.2	107.5	102.1	99.7	$\frac{\text{総収益} - \text{特別利益}}{\text{総費用} - \text{特別損失}} \times 100$	特別損益を除いた経営収支状態を示し、100%以上の場合は、経常利益が発生していることを表す。
	営業収支比率	%	97.6	106.1	103.9	81.3	79.9	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	業務活動の能率を示すもので、これによって経営活動の成否が判定される。
その他	利子負担率	%	1.3	1.2	1.2	1.1	1.0	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債・長期借入金(建設改良の財源)} + \text{企業債・長期借入金(その他)} + \text{一時借入金}} \times 100$	負債に対する支払利息の負担の割合を示す。
	企業債償還元金対減価償却額比率	%	90.1	94.4	90.0	92.2	90.8	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却額} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	固定資産に対する投資額は、減価償却を通じて回収されるものであり、その回収能力を示す。低いほど良い。
	企業債償還元金対料金収入比率	%	28.1	27.2	27.0	34.4	33.1	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	企業債償還能力を示す。水道事業は企業債への依存度が高いので、この比率が高くなる。低いほど良い。
	支払利息対料金収入比率	%	5.1	4.3	4.0	4.6	4.4	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{料金収入}} \times 100$	
	職員給与費対料金収入比率	%	16.6	16.0	14.8	20.2	17.4	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	

5 料金・分担金

(1) 水道料金表

※ 総額(税込み)表示

(令和2年4月1日 改定)

用途	基本料金〔1月につき〕		従量料金〔1㎡につき〕						
	メ ー タ の 口 径	料 金	1	11	21	31	51	101	501
			㎡ s 10 ㎡	㎡ s 20 ㎡	㎡ s 30 ㎡	㎡ s 50 ㎡	㎡ s 100 ㎡	㎡ s 500 ㎡	㎡ 以 上
一般用	13mm	1,254 円 (1,140)	24.20 円 (22)	265.10 円 (241)	301.40 円 (274)	313.50 円 (285)	330.00 円 (300)	336.60 円 (306)	343.20 円 (312)
	20mm	1,298 円 (1,180)							
	25mm	1,353 円 (1,230)							
	40mm	5,544円 (5,040)	192.50 円 (175)						
	50mm	18,040 円 (16,400)							
	75mm	41,580円 (37,800)							
	100mm	80,740 円 (73,400)							
	150mm	215,050 円 (195,500)							
	200mm 以上	420,750 円 (382,500)							
一般公衆浴場用		6,600 円 (6,000)	75.90 円 (69)						
臨時用		6,787 円 (6,170)	47.30 円 (43)	697.40 円 (634)					
夜間給水			8, 000 ㎡ ³ まで			264.00 円 (240)			
			8, 001 ㎡ ³ 以上			343.20 円 (312)			

(注) 1 上記の表により算出した料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。

2 ()は、税抜きの額

(2) 分担金

給水装置を新設する場合や、メータ口径を大きくする場合には、分担金が必要となる。
メータ口径を大きくする場合には、新口径と旧口径の差額に係る分担金が必要となる。
分担金の額は、次のとおりである。

※ 総額(税込み)表示

(令和元年10月1日改定)

メータの口径	分担金	
13mm	55,000 円	(50,000)
20mm	132,000 円	(120,000)
25mm	198,000 円	(180,000)
40mm	660,000 円	(600,000)
50mm	1,188,000 円	(1,080,000)
75mm	3,300,000 円	(3,000,000)
100mm	6,600,000 円	(6,000,000)
150mm	17,820,000 円	(16,200,000)
200mm	管理者が別に定める	

(注) ()は、税抜きの額

※令和元年10月1日 消費税及び地方消費税に係る率の引上げに伴う改定